

平成26年度 市長公室の運営方針

市長公室長 山田 哲也

部の基本目標				最終評価	
《市政の情報発信と市民の声の市政への反映》 市政の情報を広報丸亀、ホームページ、フェイスブックや情報公開コーナーで、タイムリーに、わかりやすく提供するとともに、新設した『市民相談室』を主体に市民からの提案や要望、意見等を聴き、関係部署と連携して市民サービスの向上や施策に反映します。					
《職員の人材育成と意識改革の推進》 人材確保、職員の能力開発、職場環境の向上と職員の健康管理を重点課題とし、人材の育成に努めるとともに、職員の意識改革を図り、市民にとって頼りがいのある市役所づくりを進めます。					
《市民参画によるまちづくり》 丸亀市自治基本条例に則った自治の進展を図りながら、総合計画後期基本計画に基づき、地域の特性を生かした市民参画によるまちづくりに取り組みます。					
《定住人口の確保と交流促進》 本格的な人口減少時代の到来と少子高齢化の進行を鑑み、近隣自治体をはじめ、市内外の大学や企業、各種団体等との幅広い連携のもとで、定住人口の確保と様々な機会を通じた交流促進を図ります。					
《時代に対応した行政機能の強化》 さらなる市民サービスの向上と持続可能な行政システムを構築するため、行政機能や組織体制の強化に努め、時代のニーズに的確に対応した自治体経営に努めます。					
《防災体制の強化》 災害情報を円滑に伝達するため、防災行政無線施設を運用し、危機管理体制を強化するとともに、地域と行政が連携し地域防災力を更に高めます。					
課の取組				最終評価	
課題	課題解決に向けた方策	具体的取組・個別目標	課名	評価	所見
市民の声の市政への反映	★「市民と市長の談話室」「コミュニティセンター市長懇談会」の開催をはじめ、新設した「市民相談室」を主体に飯山・綾歌市民総合センター担当と連携して、広く市民の皆様の提案やご要望、ご意見を市民サービスの向上や施策に反映します。	●提案、要望、意見等に対し、検討や見直し、改善、また、施策への反映等に迅速に対応できる体制の充実強化 ・「市民と市長の談話室」の開催〔原則毎週水曜日15～17時〕 ・市長不在の場合も、いつでも市民からのご意見を受ける体制づくり ・「コミュニティセンター市長懇談会」の実施〔7～8月〕	秘書広報課	B	市民相談室等においていつでも市民からの意見を聞く体制が概ね確立されたが市政へ反映させることができるかどうか今後の取組課題。コミュニティセンター市長懇談会の開催手法も検討必要。
情報公開の推進と適切な情報管理	★情報公開と個人情報等の適切な管理のため、職員研修等を実施します。	●情報公開コーナーの充実、ホームページ等での情報の充実 ●職員向け情報管理研修等の実施		C	情報公開・保護の研修がまだ全職員にできていない。
広報丸亀・ホームページ等の充実	★市民の視点に立って、必要な情報を必要となる場所にタイムリーに提供するため、広報丸亀、ホームページだけでなく、SNSも積極的に活用します。また、読みやすく、親しみのある広報をめざし、さらなる内容の充実に努めます。	●広報丸亀の外部評価を実施 ●ホームページの来訪者件数：550,000件(H25年度実績：541,757件) ●フェイスブックページの「いいね！」カウント件数：1000件(H25年度実績：619件)		C	フェイスブックの広がり不十分であり、一定の期間集中的に発信するなどアカウントを増やす手法等の検討が必要である。
職員の人材育成と窓口サービスの向上	★近年、多様化・複雑化している市民ニーズに対して、的確に対応するため、計画的に職員の意欲・能力や窓口サービスの向上を図ります。	●管理職候補者養成研修制度の見直し〔5月～〕 ●女性職員の能力開発・意識改革策の推進（研修制度の策定・実施）〔5月～〕 ●「先進地等視察研修実施要領」に基づいた視察研修の実施（先進地視察を通じて、行政課題の解決能力の向上を図る） ●職員提案の実施	職員課	B	男性女性の区別なく職員への研修を行うべきだが、女性職員へ手厚い研修を継続・研究すべきである。
定員適正化計画の更新	★第二次定員適正化計画は、H26年度までとなり、引き続き、計画を作成し、計画的に適正な定員管理を行います。	●定員適正化計画の更新		B	計画作成はできたが、業務量等を正確に把握する必要がある。
自治基本条例に基づいた自治基盤の強化	★自治基本条例に基づき、政策形成過程における市民参画や協働の推進に努めます。	●自治推進委員会の開催：年3回	政策課	C	年2回の開催では進行管理が不十分である。
総合計画の推進	★総合計画後期基本計画に基づき、各種施策を推進するとともに、行政評価等を通じて、着実な進行管理を行います。	●H26年度部の運営方針、総合計画実施計画の公表〔5月〕 ●行政評価の実施〔6～9月〕 ●H27年度部の運営方針原案作成〔10月〕		B	行政評価の結果を確実に担当課へ伝え、改善に努める。

定住人口維持・増加に向けた施策の推進	<p>★定住自立圏共生ビジョンに基づいた取組を推進するとともに、関係市町と連携した新規施策について検討します。</p> <p>★本市の人口動向とその原因を詳細に調査・分析し、「住みやすさ」を把握するとともに、全庁的に人口問題への対応に取り組みます。</p> <p>★市内外の大学等と幅広い連携のもと、定住促進施策の研究や交流事業などに取り組みます。</p>	<p>●定住自立圏共生ビジョン懇談会の開催：年3回</p> <p>●人口動向の分析、施策の検討〔10月〕</p> <p>●豊かさ（住みやすさ）を測る指標についての調査・研究</p> <p>●定住促進施策の研究（香川大学との連携）</p> <p>●学生ボランティアの行事等への参加（四国職業能力開発大学校等との連携）</p>		C	人口問題への対応が弱い。27年度当初から早急に総合戦略に取り組む。ビジョン懇談会の提案・意見の具体化を検討する。
行政改革の推進と見直し	<p>★事務事業や財政の健全化を推進するとともに、「さらなる市民サービスの向上」と「持続可能な行政システムの構築」を推進します。</p>	<p>●行政改革推進委員会の開催：5回</p> <p>●「第三次行政改革推進計画」策定〔3月〕</p>		B	3次行革プランを策定した。自治力の向上等を推進していく。
組織の活性化	<p>★組織トップの意向の迅速な伝達とボトムアップ機能、横断的体制の充実により、組織の活性化を図ります。</p>	<p>●地域担当職員制度の試行的導入〔10月〕</p> <p>●若手職員研究チームの成果発表〔3月〕</p>		B	27年度から実施改善していく。若手職員は良好な評価を受けた。
危機管理体制の強化	<p>★防災行政無線の適切な運用と活用を図ります。</p>	<p>●地震、台風、豪雨災害等に備えて、いざという時に十分機能が発揮できるような防災行政無線の保守及び適正な管理運用</p>	危機管理課	B	適正に管理を行った。
	<p>★国、県の新たな地震津波被害想定に伴う被害軽減対策に取り組みます。</p>	<p>●新たな被害想定に基づいた防災マップの配布〔6月〕及び津波対策関連の表示プレート等の設置〔10月〕</p> <p>●避難所標識整備工事〔3月〕</p>		B	津波と土砂災害に関する防災マップを全戸に配布した。
	<p>★災害対策基本法の改正に伴い、災害時対応等についての各種見直しを図ります。</p>	<p>●緊急避難場所・避難所の指定、避難勧告等の判断・発令基準の検証〔3月〕</p>		B	避難勧告等の判断・発令訓練が必要である。
	<p>★市職員の災害対処能力の向上に努めると共に、その訓練を通して災害時継続業務の検討を行います。</p>	<p>●自衛隊OBとの協働事業による大規模災害対処訓練の実施〔10月〕</p>		B	年次計画に基づき訓練を行っている。錬度も向上しつつある。
地域防災力の強化	<p>★自主防災組織の活性化を図ります。</p>	<p>●自主防災組織が主体となった自治会、小学校、中学校等と連携した防災訓練の実施（補助対象：5地区）及び防災士資格取得受講料補助（予定人員：13名）〔3月〕</p>		B	訓練の方法等さらに地域との検討が必要である。
	<p>★地域における防災力向上のため、自主防災組織が主体となって、小学校区を単位として行う防災訓練に要する資機材に係る経費や防災士資格取得に必要な受講料を補助します。また、地域防災計画と整合性を保ちながら、地域の方々が意見、要望を集約して地区防災計画・避難計画を作成できるよう資料・情報の提供を行うなど援助していきます。</p>			C	防災士資格取得に対する補助制度の拡充を図る必要がある。

平成26年度 総務部の運営方針

総務部長 横田 拓也

部の基本目標				最終評価	
《災害時のシステム維持と適切な情報管理》 災害時に早期に情報システムを回復するための方策を整えるとともに、適切な情報管理を行います。					
《将来に向けて持続可能かつ安定的な財政運営の確保》 中長期的なまちづくりの大前提となる財政基盤を厳格に監視するとともに、成果や効果を意識した予算の選択と集中に努めます。					
《入札制度と公契約の改善》 公共工事の入札事務の透明性・競争性と品質の確保を推進するとともに、公契約のあり方を見直します。					
《公共施設の適正管理と市有財産の有効活用》 大手町地区をはじめ将来を見据えた公共施設の整備と効果的な運用を推進するとともに、遊休財産の売却、貸付などを進めることで歳入の確保を図ります。					
《市債権の適正管理と滞納整理の体制強化》 税外債権の適正管理に向けた例規整備の調査研究のほか、市税の徴収体制については中讃広域行政事務組合や香川県との連携、民間ノウハウの活用など滞納整理を進めます。					
《本市自主財源の確保と公平公正な税負担の担保》 納入しやすい税環境の整備を進めるとともに、家屋現況調査など税の公平公正性を担保します。					
《互いの人権を尊重し、個性と能力が発揮できるまちづくり》 丸亀市人権擁護条例、丸亀市男女共同参画推進条例等に基づき、市民一人ひとりが互いの人権を尊重し、性別や社会的身分等に関係なく個人の能力を発揮できるまちづくりをめざします。					
《市民総合センター窓口サービスの充実と市民ニーズのフィードバック》 多様化する市民ニーズに応え、地域住民の満足度を向上させるため、きめ細やかな窓口サービスや相談業務を行い、市民相談室との連携による市民ニーズのフィードバックに努めます。					
《公正な監査の実施》 公正で合理的かつ能率的な市の行政運営確保ため、違法、不正の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて監査等を実施します。					
課の取組				最終評価	
課題	課題解決に向けた方策	具体的取組・個別目標	課名	評価	所見
災害時における情報システム及び個別システムの継続性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ★現在、本庁舎内で設置しているサーバー等の機器類を免震構造の整った消防庁舎へ計画的に移設します。 ★現在、各課で管理運用している個別システムを免震構造の整った消防庁舎へ計画的に移設します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●既存の機器にかかる年次別の移設計画の策定 ●今年度にハードウェアの保守期限を迎える機器類について、更新にあわせて消防庁舎へ移設 	行政管理課	B	情報系サーバー及び各課所管の個別システムサーバーについては、別紙のとおり予定どおり移行を進めている。
適切な情報システムの管理	<ul style="list-style-type: none"> ★情報システム（基幹系、情報系）におけるデータの適切な管理のため、職員研修等を実施します。 ★文書管理システムの導入に向けた調査研究を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●eラーニングによる情報セキュリティ研修等の実施 ●文書管理システムを導入している自治体から、その効果や役割についての検証、導入に向けた具体的課題についての研究 		C	eラーニング等による情報セキュリティ研修に加え、業務の効率化を図るべく職員一人ひとりのスキルアップに繋がる情報化推進研修が必要。文書管理システムの調査研究を継続するとともに、全庁的に公文書の適正な管理を更に進める必要がある。
政策実現に向けた予算の選択と集中	<ul style="list-style-type: none"> ★事業評価システムを活用した予算編成を行います。 ★包括予算編成による部長マネジメント予算を推進します。 ★補助金の効率化・適正化を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●決算認定における施策評価や改善策を踏まえた新年度予算編成への反映 ●各部長のリーダーシップのもと、各課の目標管理や部の運営方針に則った予算編成の実施 ●「丸亀市補助金等見直し基準」（改訂版）に基づき、予算編成時における全補助金のセルフチェックシートの作成と公表〔毎年度〕 	財務課	B	担当部自らが前年度決算との比較や改善策などの施策評価を行い、決算認定における意見等も踏まえた予算編成を行った。経常経費所要一般財源を枠配分し、主体性と自律性を発揮する予算編成方針とした。予算編成にあわせ、全ての補助金について目的、内容、今後の方針等をセルフチェックした「補助金チェックシート」をHPに公表予定（4月中）

中長期的視点に立った安定的な財政運営	<ul style="list-style-type: none"> ★中期財政フレーム（H24.9月策定）の定期改定による財政状況の厳格な監視を続けます。 ★健全化判断比率（4指標）や経常収支比率の厳格な監視を続けます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●合併特例債を活用する事業の計画的財源確保（H31年度まで活用期間延伸） ●大手町地区周辺公共施設再編計画に基づく財政需要の把握と財政計画への反映 ●財政硬直化の抑制（90%以内での推移） 		B	新市建設計画を変更し、合併特例債の活用期間を延伸した。前年度決算を受け、9月に中期財政フレームを改訂し公表した。合併特例事業の精査とともに大手町周辺の公共施設整備の財源確保に取り組んでいる。H25年度決算における財政指標としては健全な範囲で推移した。
土地開発公社の有効活用と資産管理の適正化	★長期保有地の早期精算の推進します。	●長期保有地のうち、取得時の活用計画を見直しする用地の新たな利用計画と早期精算の検討		C	活用計画を見直し、丸亀駅福島線を整備していくが、懸案物件である旧塩屋保育所用地について、新たな利用計画が見出せず未清算が続いている。
税外債権未収金の適正管理	★管理指針と管理マニュアルに基づいた未収金対策を進め、収納見込みのない債権の適正管理を推進します。	●回収不能ケースの債権放棄など、合法的な事務手続きに向けた事例研究と例規整備		B	裁判所を通じた支払督促などに取り組むほか、類似団体への債権管理条例の制定状況などに対するアンケート調査やサービサー（民間回収会社）を活用している自治体への先進地視察を実施し、適正管理に向けた調査研究を進めた。
契約制度の見直しを検討	★公契約条例についての調査・研究を行います。	●先進地視察、事業所等アンケート調査		B	多摩市、高知市への先進地視察及び建設業協会との意見交換会を実施した。条例化については引き続き検討する。
未利用地売却等の推進	★市有財産の未利用地等、入札、分譲等を行い、売却や賃貸借を進めます。	●売却見込額：1,000万円	公共施設管理課	A	予定を上回り初期の目的を達し得た。 《実績》 321,315千円
長期的視点に立った公共施設の整備と管理運営	<ul style="list-style-type: none"> ★市庁舎をはじめとする大手町地区公共施設の将来構想を検討します。 ★市の施設について、ファシリティマネジメントの視点を取り入れた中長期的な方針を検討します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「大手町地区公共施設整備基本構想」の策定着手 ●公共施設マネジメント基本方針の検討 ●指定管理者制度の検証 		B	市庁舎等の整備における基本方針を策定し、現在、市庁舎等整備基本構想を策定中。公共施設等総合管理計画の策定に着手。指定管理者に対するモニタリングにより、施設の適正運営に努めた。
市営住宅長寿命化計画の推進	★市営住宅の適切管理、既存ストックの有効活用及びライフサイクルコストの縮減が図れるよう、長寿命化計画を推進します。	●中長期的な視野による団地別・住棟別の活用手法及び長寿命化のための維持管理の取組等を長寿命化計画に基づき実施（十番丁団地1・2棟外壁改修工事）		B	予定どおり、十番丁団地1・2棟外壁改修工事を完了。
家屋現況調査への取組	★家屋現況図をデジタル化するとともに、旧一市二町の家屋台帳の統一化を図り、正確かつ公平公正な課税を目指します。	●新たな家屋現況図をもとに、未登記など現在課税が正確にできていない物件についての現況調査の実施（今年度は旧綾歌町・旧飯山町、H27～28年度は旧丸亀管内の3ヵ年計画）	税務課	B	旧綾歌・飯山町の調査は終了。旧丸亀市の調査については一層の効率化を図っていく。
滞納整理の連携強化	★滞納繰越分を中讃広域租税債権管理機構に移管するとともに、市県民税の高額滞納分については、香川県滞納整理推進機構と連携することで、引き続き徴収体制の強化を図ります。	●中讃広域租税債権管理機構が集中して滞納繰越分の回収に本市職員が現年分の納税相談などに特化することによる効率的な徴収業務体制の確立と早期の滞納対策への着手		B	滞納繰越分の圧縮と滞納整理業務の効率化が図れている。
納入しやすい税環境の整備	★現年度分の未納者に対して、電話での納付呼びかけを中心としたコールセンターを活用し、早期の未納者対策を図ります。	●中讃広域行政事務組合において2市2町共同の納付案内センターの運営（H26.1月以降の督促状発送者に対し民間委託により電話による納付案内を実施）		B	現年分徴収率向上に成果がでており、今後とも継続する。

人権尊重のまちづくりをめざした人権教育・啓発の推進	<p>★人権啓発講演会等の開催や市民・団体・企業等が実施する人権研修会に協力するなど、市民が人権感覚を養う機会を提供します。</p>	<p>●市民向け人権啓発講演会の開催：3回 ●地域における人権リーダーの養成 ●人権研修会への講師の無償派遣</p>	人権課	B	<p>8/8同和問題週間講演会 335人 10/23人権課題別講演会 252人 12/13人権週間講演会 373人 企業研修 2回 64人 福祉施設 1回 60人 家庭教育 2回 321人 コミュニティ人権研修2回 108人 2/14人権リーダー養成講座 30名 初任者研修1回 47人 一般職員研修 1回283人 管理職員研修 1回118人 臨時職員研修 1回157人 新規教職員研修 1回80人（特別研修） 競艇職員 1回177人 給センター職員研修 1回 45人 クリーン課職員 1回68人 ・講演会、研修会を実施し、市民の人権啓発に努めることができた。 ・市職員は研修を通して、人権意識の高い人間性豊かな職員の養成に今後とも取り組む。</p>
	<p>★人権尊重のまちづくりを推進するため、人権尊重の視点をもって各種施策・事業を行う職員を育成します。</p>	<p>●それぞれの職員の業務や立場にあわせた職員研修の計画的実施 ・初任者研修 ・一般職員研修 ・管理職研修 ・特別研修</p>			<p>様々なテーマで講演会やセミナーを開催することにより、市民のみならずへ男女共同参画の意識啓発を継続的に実施することができた。 審議会等への女性委員の登用を増やすためには、一般的な啓発だけでなく、さらに人材発掘につながるような研修や方法も考える必要がある。</p>
男女の対等な参画の推進	<p>★あらゆる分野において男女共同参画の視点を取り入れられるよう、広報・啓発活動を実施します。 ★市が設置する審議会等に女性の積極的な登用を促します。 ★「第2次男女共同参画プランまるがめ」（H23～28年度）の進行管理を行います。</p>	<p>●講演会・セミナー等の開催：5回 ●啓発用情報紙の発行：2回 ●職員研修の実施：4回 ●女性のいない審議会等の解消 ●市が設置する審議会等委員の女性登用率：37%（H25.10月末現在34.6%） ●男女共同参画審議会の開催：2～3回</p>	綾歌市民総合センター	B	<p>きめ細かい相談対応等、全職員で対応するとともに、本庁との連絡を密にしてサービス向上に資している。</p>
市民サービスの向上	<p>★窓口サービスについて、本課との連携を緊密に図るとともに、担当間の枠を超えた連携に努めます。</p>	<p>●各種相談については全職員体制で対応 ●業務や立場に合った職員研修への参加 ●来庁者への声かけの奨励・実践</p>			<p>緑化に努めた結果、一定の成果あり。</p>
庁舎環境の整備	<p>★市民が集い、親しまれる庁舎環境の整備・美化に努めます。</p>	<p>●庁舎外構整備事業の推進（H26～27年度）</p>			<p>可能な範囲で有効利用できている。</p>
市民総合センター施設の有効利用の推進	<p>★空室等の有効活用により地域の活性化に努めます。</p>	<p>●遊休スペースの有効活用（H26～27年度）</p>	飯山市民総合センター	B	<p>日常業務が優先され、研修がままならぬ場合もあったが、今後とも自発的な研修にも取り組む。市民目線に立った相談業務を実践するべく、全員体制で対応した。</p>
総合窓口としてのサービス向上	<p>★市民からの各種申請、届出、相談に関する多様なニーズに対し、円滑に対応できるように、一般知識から専門分野まで、幅広い知識の習得に努め、個々の能力向上を図ります。 ★新設された相談業務について、市民相談室と連携をとりながら、市民の声に責任を持って対応できる窓口として、職員全員で取り組みます。</p>	<p>●積極的な研修参加、また、職員間で担当や担当外の業務についての知識向上を心掛けることによるセンター内の連携強化 ●相談担当を中心に、各担当にも面談受付票を置き、常時相談が行える体制整備</p>			<p>市民目線にたった案内表示を行えた。</p>
庁舎内案内表示の整備	<p>★来庁者を、要望に応じた窓口まで、迷わず誘導できるように庁舎内の環境整備に努めます。</p>	<p>●案内看板や表示板の設置・工夫を図り、併せて職員の声掛けの奨励</p>			<p>テーマ①契約事務 法令等に従って執行しているか監査した。 テーマ②備品の管理状況 固定資産台帳に関し遺漏がないか監査した。</p>
定期監査の充実	<p>★財務に関する事務の中からテーマを設定して監査を実施します。</p>	<p>●2テーマについて重点的に監査を実施</p>	監査委員事務局	B	
公の施設の指定管理者及び財政援助団体監査の実施	<p>★公の施設の管理を委託している指定管理者及び財政援助団体と、その所管課を対象に監査を実施します。</p>	<p>●計5団体（うち2団体は両方の監査を実施）を選定し監査を実施</p>		B	<p>指定管理委託料及び補助金交付を受けている事業の会計処理が適正に執行されているか監査を実施した。</p>

平成26年度 健康福祉部の運営方針

健康福祉部長 山田 理恵子

部の基本目標				最終評価	
《福祉サービスの充実》 福祉サービスを必要とする市民の生活課題を総合的に把握し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、適切なサービスが提供されるよう地域福祉を推進します。					
《健康づくりの推進》 「健やか まるがめ21」後期計画の取組を推進するとともに、各種検診（健診）の受診勧奨や保健指導、相談業務により、市民の健康増進に努めます。					
《国民健康保険制度の安定運営化》 医療費適正化及び国民健康保険税収率向上の措置を推進し、国民健康保険事業の運営の安定化を図ります。					
課の取組				最終評価	
課題	課題解決に向けた方策	具体的取組・個別目標	課名	評価	所見
要援護者の状況と課題の把握	<ul style="list-style-type: none"> ★「障害者基本法」に基づき、障害者のための施策に関する障害者基本計画を策定します。 ★「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る障害福祉計画を策定します。 ★「社会福祉法」に基づき、地域福祉を推進するための地域福祉計画を策定します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●障害者基本計画・障害福祉計画を作成するため障がい者へのアンケート調査を実施〔7～8月頃〕し、現状やニーズを把握〔3月末計画策定予定〕 ●地域福祉計画を策定するため、市民アンケートを実施〔2～3月頃〕、地域での課題把握等を行い、計画策定にあたっては社協と連携し地域の意見を集約 	福祉課	B	障がい者基本計画・障がい福祉計画を平成27年3月末に策定した。地域福祉計画の策定(平成28年3月予定)に向け、3月に市民アンケートを実施した。また、2・3月に社協と連携して各地区コミュニティで座談会を開催し、地域の意見を集約中である。
生活困窮者等の把握と相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ★「生活困窮者自立促進支援モデル事業」を実施(自立相談支援、就労支援、家計簿支援、学習支援事業を委託)します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●生活困窮者自立促進支援運営協議会の開催：1回 ●支援調整会議の開催：随時 		B	支援体制の整備はできたが、早期解決に向けさらなる社会資源の開拓と連携が必要である。
地域包括ケアシステムの構築に向けた高齢者福祉・介護保険事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ★国の社会保障制度改革・介護保険制度改革の動向や方針を勘案しながら、高齢者ニーズ調査等の実態把握や地域の意見を反映した第7次高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画を策定します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各地区コミュニティ福祉部会からの意見収集：17地区 ●丸亀市福祉推進委員会の開催：5回 ●計画策定の答申〔2月〕 	高齢者支援課	B	高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を平成27年3月末に策定。今後は、各関係機関等からの意見聴取を行いながら計画の推進を図り、体制整備に努める。
「健やか まるがめ21」後期計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ★健康増進計画「健やか まるがめ21」後期計画に基づき、市民が主体的に健康づくりに取り組めるよう、意識の啓発や情報の提供に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●健康だより、各種チラシ、広報掲載等による周知、啓発 ●「健やか まるがめ21講座」ほか講座、教室の開催 ●地域における保健活動推進 	健康課	B	市民会議メンバーとともに「良い生活習慣を身に付ける」を目標とし、心の健康・運動・食事・健康管理の各グループにおいて健やかまるがめ21講座の開催及びチラシの作成配布等の広報啓発に努め計画の推進に取り組んだ。コミュニティまつり等において健康相談等を実施しているが、今後は地域における保健活動の更なる推進を行っていく。
がん検診受診率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ★がん検診の受診啓発、勧奨とともに、受診しやすい日程、場所等を設定することで、受診率向上を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●今年度初めて対象となる者への乳がん検診及び子宮頸がん検診等の無料クーポン券発行や未受診者への通知・連絡による勧奨、チラシ・パンフレットの配布等による周知啓発 ●目標受診率 <ul style="list-style-type: none"> ・胃がん検診 15.0% (H25年度:13.6%) ・乳がん検診 29.0% (H25年度:27.6%) ・子宮頸がん検診30.0% (H25年度:28.8%) 		B	働く世代の胃がん・子宮頸がん・乳がん検診の受診率向上のため広報啓発活動に努め、受診率は胃がん検診13.8%、乳がん検診29.60%、子宮頸がん検診30.9%であった。いずれも働く世代の受診が少ないため、今後、無料クーポン券の継続実施及びPTA・企業との連携などによる啓発を行うとともに地域ぐるみで推進していく。

糖尿病対策	<p>★国保データ分析システムを活用して、HbA1c異常及び歯周病に対する受診勧奨と保健指導を行います。</p> <p>★特定健診の結果より、糖尿病と腎機能低下者に対し、受診勧奨と保健指導を行います。</p>	<p>●特定健診の受診率向上と国保データ分析システムを活用した受診勧奨や保健指導等による糖尿病重症化防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診 45.0% (H24年度:29.5%) ・特定保健指導 30.0% (H24年度:15.5%) <p>●糖尿病予防教室・腎臓サポート教室の開催及び受診勧奨により糖尿病・腎臓病の重症化防止</p>		<p>C</p> <p>特定健診未受診者や2モデル地区を指定し受診勧奨に努めた。(H25年度受診率33.2% H27.3.3現在32.8%) 特定保健指導実施率16.2% 国保データ分析システムによる糖尿病治療勧奨及び歯科受診勧奨を行い糖尿病の重症化予防を図るとともにパネル掲示等により予防啓発に努めた。 特定健診において腎機能低下者を対象に腎臓サポート教室の開催及び受診勧奨を実施した。 現在の健康状態を把握し健康行動に結びつけるため特定健診の受診率の向上や事業への参加率向上に継続して努めるとともに病気の理解と予防について啓発していく必要がある。</p>
歯と口腔の健康推進	<p>★「丸亀市民の歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づく施策を推進します。</p>	<p>●歯周疾患健診対象者に30歳・35歳を追加し、若い世代を対象にした歯科健診や歯科保健指導などを実施</p>		<p>B</p> <p>30歳～70歳までの5歳刻みの対象者に歯周疾患健診を実施(受診率17.3%と昨年度に比較し1.8%増加、異常なしの者4.7%) 20歳を対象に前歯の清掃(チェックアップ & クリーン事業)を実施(受診率4.9%) 子育て広場において参加者への歯科保健指導を実施 若い世代の歯科保健への関心が低い。また、健診受診者に要指導・要治療多いことから市民自らが口腔の健康づくりに取り組めるよう更に啓発・推進していく必要がある。</p>
国民健康保険税の収納率向上	<p>★税務課との連携により、口座振替の推進、居所不明者の調査、資格証明書の発行等により国保税収納の確保に努めます。</p>	<p>●現年分収納率：91% (香川県特別調整交付金交付基準)</p>	保険課	<p>B</p> <p>目標値はまだ達成していないが様々な取り組みにより収納率は確実に上昇している。 (H26.2月現在 79.61%、H27.2月現在 80.23%)</p>
国民健康保険医療費適正化計画に基づき医療費を削減し、地域差指数を改善	<p>★健康課との連携により、特定健康診査及び特定保健指導の効果的・効率的実施、糖尿病等の生活習慣病の予防対策に努めることにより、中長期的な医療費増加の抑制に努めます。</p> <p>★香川県の「医療費適正化計画」の実施にあわせて、本市における後発医薬品の使用促進策を積極的に推進していきます。</p> <p>★レセプト点検の充実強化により、不正請求・過剰医療防止による医療費適正化に努めます。</p>	<p>●特定健康診査及び特定保健指導受診率の向上策の策定</p> <p>●後発医薬品の普及率：60%以上 (新指標)</p> <p>●差額通知の発送等による周知・啓発</p> <p>●整骨院等の不正請求防止策として、療養費に係るレセプト点検を専門業者に委託し、被保険者に対し文書照会で患者調査を実施</p>		<p>C</p> <p>モデル地区を選定し重点的に受診勧奨を実施したが受診率の上昇に繋がらなかった。健康課とより連携し、病気に対する理解を深めてもらい健康意識を高めていく。</p> <p>B</p> <p>着実に成果が現れており普及率は県下で上位となっている。今後とも、啓発、普及に努めていく。 (H27.1月現在56.3%)</p> <p>A</p> <p>柔道整復師に係る療養費の件数・金額は毎年確実に減少している。今後とも、点検強化に努める。</p>

平成26年度 こども未来部の運営方針

こども未来部長 金 澤 の り 子

部の基本目標				最終評価	
《市の将来を見据えた子ども・子育てシステムの構築》 市の将来を見据え、子どもたちにとってより良い成育環境を整えるため、就学前教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進します。					
《幼稚園と保育所の連携体制の確立》 「子ども・子育て支援新制度」への円滑な移行に向け、幼稚園と保育所が連携して質の高い就学前教育・保育を推進します。					
《DVおよび児童虐待防止の強化》 相談者一人一人に応じた、効果的で迅速なきめ細やかな支援の提供をめざし、支援体制の強化を図ります。					
《安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進》 県の新規事業である「かがわ健やか子ども基金事業」を活用し、中長期的な視点で、計画的に地域のニーズに応じた創意工夫をこらした事業の実施を検討します。					
《こども医療費の充実》 子育て家庭の経済的負担を軽減し、子どもの健やかな育成と福祉の増進を図るため、通院・入院にかかる医療費の助成を中学校卒業まで年齢拡充します。					
課の取組				最終評価	
課題	課題解決に向けた方策	具体的取組・個別目標	課名	評価	所見
「子ども・子育て支援新制度」への円滑な移行	<ul style="list-style-type: none"> ★H27年度から始まる子ども・子育て支援新制度に対応した「丸亀市子ども・子育て支援事業計画」を幼保運営課と連携しながら策定し、制度の開始に向けた準備を整えます。 ★新制度実施に必要な各種基準等の条例を制定するとともに、広く市民や事業者へも周知します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市広報・ホームページ等で新制度についての情報提供〔6～12月〕 ●丸亀市子ども・子育て支援事業計画の素案策定〔8月末〕 ●素案についてのパブリックコメント〔9月〕 ●各種基準条例（運営規準、支給認定基準、地域子ども・子育て支援事業）の制定〔9月〕 ●H27年度に向けた施設等の認可および確認事務〔10月〕 ●丸亀市子ども・子育て支援事業計画の策定〔3月〕 	子育て支援課	B	市広報やホームページ等で新制度の周知に努めるとともに、3月に「丸亀市こども未来計画」を策定した過程において、2度のパブリックコメントを募集した。関係条例等を制定し、周知をした。
DVおよび児童虐待防止の推進	<ul style="list-style-type: none"> ★潜在的な児童虐待を発見するために、広く市民に啓発・広報活動を行います。 ★家庭児童相談室の強化を図り、相談しやすい環境づくりや継続的な支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●街頭キャンペーンの実施〔11月の児童虐待防止月間〕 ●ラッピングバスを運行し、児童虐待防止を啓発〔10月から半年間〕 		B	街頭キャンペーンやラッピングバスの運行により、児童虐待防止を啓発した。家庭児童相談員を1名増員し、家庭児童相談室の相談支援体制の強化を図った。
「かがわ健やか子ども基金事業」の円滑な実施	<ul style="list-style-type: none"> ★県の新規事業として、H27年度より5年間創設される（今年度の実施も可能）「かがわ健やか子ども基金事業」を活用し、地域の実情やニーズに応じた創意工夫のある取組を実施し、若者が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援に関連する関係各課と連携し、事業実施計画の策定および事業実施の検討〔6月〕 ●県からの交付金を原資として基金を設置〔9月〕 		B	「丸亀市健やか子ども基金」を創設し、民間団体からの事業募集や子育て支援ホームページの構築、発達障害児支援事業に取り組んだ。
丸亀市市民福祉医療費助成（こども医療費・ひとり親家庭等医療費）の充実	<ul style="list-style-type: none"> ★「こども医療費」として、通院・入院にかかる医療費の助成を中学校卒業まで年齢拡充することで児童の健やかな育成と子育て家庭への経済的負担軽減を図ります。 ★ひとり親家庭等医療費は、市内現物給付を8月診療分から県内現物給付とすることで、ひとり親家庭等の経済的負担軽減を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●4月診療分から、通院・入院にかかる医療費の助成を中学校卒業まで年齢拡充 ●ひとり親家庭等医療費については、8月診療分から、県内の医療機関での受診は立替払の必要のない現物給付へ移行（対象者数：約3,900人） ●適正受診の市民への周知 		A	4月診療分からこども医療費を中学校卒業まで拡充し、8月診療分からひとり親家庭等医療費を県内現物給付にすることで、子育て家庭等の経済的負担の軽減を図った。
「子育て世帯臨時特例給付金事業」の円滑な実施	<ul style="list-style-type: none"> ★4月からの消費税引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から臨時的な給付措置として「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●制度や申請方法等について、市民にわかりやすく周知 ●関係各課と連携した円滑な給付（対象児童数：約15,000人） 		A	制度等の周知を行った上で、未申請者への再度の呼びかけにより、申請率97.04%

<p>「子ども・子育て支援新制度」への円滑な移行(幼稚園と保育所の連携体制の確立)</p>	<p>★教育委員会が所掌する幼稚園業務を補助執行して、幼稚園・保育所の窓口の一本化と質の高い就学前教育・保育を一元的に行います。 ★今年度策定される「丸亀市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえ、子育て支援課と連携しながら、H27年度の新制度の開始に向けた準備を行います。</p>	<p>●幼稚園及び保育所職員の合同研修・交流活動等の実施 ●新制度やH27年度に向けた認定手続等について市民への周知 ●H27年度に向けた支給認定事務の開始〔10月〕及び電子システムの整備</p>	<p>幼保運営課</p>	<p>B 幼稚園及び保育所職員の合同研修3回、認定こども園検討委員会5回、交流活動等の実施 新制度や認定手続等について、広報・ホームページ、園からの配布により周知 支給認定事務及び電子システムの整備</p>
<p>保育所待機児童の解消</p>	<p>★保育士の確保に努め、特に待機児童が発生しやすい0歳児保育を実施する園の増加を図ります。</p>	<p>●はらだ分園において0歳児保育を実施 ●待機児童対策について、新制度での対応を検討</p>		<p>B はらだ分園で0歳児保育を開始(乳児5人入所)。国の定義による待機児童は年間を通じて発生していないが、私的待機児童等は161人で、前年度より81人減であることから、待機児童の解消が進んでいる。</p>
<p>幼稚園・保育所等施設の耐震化の推進</p>	<p>★幼稚園園舎及び保育所施設の耐震診断、耐力度調査に基づき、年次計画に沿って耐震化を行います。</p>	<p>●郡家幼稚園・(仮称)飯山幼稚園の改築及び西幼稚園の耐震補強設計、飯野保育所の改築、はらだ分園の耐震補強及び垂水保育所の用地造成・改築設計</p>		<p>B 郡家幼稚園・飯山幼稚園の改築及び西幼稚園の耐震補強設計、飯野保育所の改築、はらだ分園の耐震補強及び垂水保育所の用地造成・改築設計を実施。幼稚園の耐震化率100%までの方向性が定まった。</p>

平成26年度 生活環境部の運営方針

生活環境部長 松 浦 潔

部の基本目標					
《コミュニティまちづくりと生涯学習の推進》 コミュニティの自治活動を促進し、それぞれの地域の特色を生かしたまちづくりを推進するため、コミュニティまちづくり計画にもとづく事業を支援するとともに、様々な課題に対する学習機会を提供します。					
《地域公共交通の利用促進》 市民の日常活動に必要な生活交通としてのコミュニティバス、離島航路のさらなる利用促進について、他の公共交通機関、地区コミュニティ、学校等との連携を図りながら進めていきます。					
《運動やスポーツによる身体と心の健康づくりやにぎわいづくり》 スポーツ振興ビジョンに基づき、乳幼児から高齢者まで年齢や性別を問わず、それぞれのライフステージに合った運動やスポーツを創り、地域にも広げ楽しむことで、健康に生きがいをもって生活できるよう運動やスポーツを推進します。さらに、地域密着型プロスポーツチームとタイアップしたまちづくりに取り組み、地域の活性化をめざします。					
《香川丸亀国際ハーフマラソン大会の開催》 市を国内外に発信できる県下最大のスポーツイベントとして、また、市民が身近なところで一流のスポーツにふれ楽しむことができるイベントとして、さらに参加者にとっても魅力のある大会にします。					
《効率的で快適な窓口サービスの提供》 多様化する住民ニーズや制度改正にも的確に対応し、効率的で快適な窓口サービスを提供していきます。					
《環境施策の推進》 住みよい地域社会をめざし、豊かな環境を次世代に引き継ぐよう環境保全、環境学習を市民、事業者と協力しながら推進していきます。					
《適正なごみ処理、リサイクル社会の推進》 市民と行政が協働して、環境美化、循環型社会の構築を目指します。					
課の取組					
課題	課題解決に向けた方策	具体的取組・個別目標	課名	評価	最終評価 所見
コミュニティ事業の促進	<ul style="list-style-type: none"> ★各コミュニティの地域住民が自らのより良いまちづくりに向けコミュニティ独自の個性を生かしつつ、より「地域力」を向上できるよう活動支援します。 ★各コミュニティの中核となる自治会を支援し、活動を促進することにより、各地域コミュニティ全体の活性化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「まちづくり計画」策定の促進：未策定3コミュニティ ●「まちづくり計画」を基に、より多くのコミュニティがまちづくり補助金を有効活用し、コミュニティ活性化のために事業実施できるよう助言、情報提供 ●市連合自治会発足50周年を迎え、地域における自治会活動の活性化が図れるよう、市民向けの研修会を開催 ●各地域において、地区連合自治会長が中心となって実施する自治会加入促進活動への積極的な協力及び支援 	市民活動推進課	B	まちづくり計画については未策定1コミュニティが計画を策定。まちづくり補助については各コミュニティに事業活用を促進し、活用率は前年度を上回った。市連合自治会では50周年記念講演会を開催し、700人を越える参加者に向け有益な講演会を開催することができた。各地域では地域性を考慮した自治会結成・加入促進活動を連合自治会長を中心に市と協力して実施し、特に分譲住宅における新規自治会結成につながった（今年度新規自治会結成申請受付数7件）。
市民活動の推進と市民活動活動団体への支援	<ul style="list-style-type: none"> ★市民や市民活動団体への情報提供に努めるとともに、情報交換等が活発に行われる環境整備に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動団体の意見も取り入れながら、市民活動に関するホームページを開設 		B	団体との意見交換を経て、1月にホームページを開設した。利用者数は徐々に増えている。
離島航路の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ★島の魅力を発信しながら離島航路の利用促進を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●コミュニティの協力を得ながら、広報紙、ホームページ、展示などで島の魅力を発信 		B	サンポート高松で開催された「島フェスタ」に島の人と一緒に参加して島のPRができた。航路の利用者も増加した。
生涯学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> ★市民のニーズを把握しながら、環境問題や消費者問題など現代社会の課題について学ぶ講座を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新規講座を含む市民講座の開催数：30講座 		A	前期募集35講座と後期募集5講座の合計40講座を開催した。
	<ul style="list-style-type: none"> ★就学時健康診断の待ち時間を利用することで、普段、就労等で家庭教育の講座等に参加しにくい保護者への学習機会の提供を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●「子育て学習会」を市内全小学校で実施 		B	10月から11月にかけて、市内全小学校で開催した。

生涯スポーツの推進	<p>★市民一人ひとりが自分にあった運動やスポーツを見つけ、継続してもらえようきっかけづくりに取り組みます。</p> <p>★アマチュアスポーツを通じた人材育成や市民へのスポーツを楽しむ機会を提供します。</p>	<p>●運動やスポーツの実施率が低い年代をターゲットに、運動やスポーツへの関心、実施するきっかけづくり</p> <p>●幼少期からの運動習慣の必要性を周知し、親子でレクリエーションに取り組める環境づくり</p> <p>●市広報紙や市HPを利用して、運動やスポーツの情報提供</p> <p>●関係団体や庁内各課と連携を密にし、幅広く運動やスポーツを楽しめる環境づくり</p>	スポーツ推進課	<p>B</p> <p>運動習慣のない市民に対して、自分にあった運動に取り組めるよう初心者向け体験教室等実施した。</p> <p>5/28筋力アップ講座 8/17体力測定会 10/24親子元気アップ講座 10/25ノルディックウォーキング講座</p>
地域密着型プロスポーツの推進	<p>★定住自立圏域市町や関係各課等と連携し、地域密着型プロスポーツチームに、より親しむことができる環境を整えます。</p>	<p>●カマタマーレ讃岐（サッカーJ2）、香川オリーブガイナーズ（四国アイランドリーグプラス）等の地域密着型プロスポーツチームを活用した地域振興</p> <p>●（仮称）丸亀市民球場の供用開始〔今年度末〕に向けた管理運営体制の構築と利活用促進に向けた営業活用を展開</p>		<p>A</p> <p>サッカーJ2を活用した本市のシティセールスを実施した。徐々にではあるが本市のイメージアップに貢献している。</p> <p>丸亀市民球場については、無事オープンすることができ、新年度に向けた営業活動の成果もあり、概ね、予約状況も好調である。</p>
香川丸亀国際ハーフマラソン大会の開催	<p>★県を代表するスポーツイベントとして、参加者満足度の向上とともに、市のイメージアップを図ります。また、市民が参加、応援することでスポーツに関心を持っていただき、スポーツによる「健康づくり」への意識を高め、地域の活性化を図ります。</p>	<p>●第69回香川丸亀国際ハーフマラソン大会の開催〔2月1日〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハーフマラソン：10,000人 ・3km：1,500人 ・1km：250人 		<p>A</p> <p>天候にも恵まれ過去最高の参加者で盛況のうちに大会を終えることができた。救急搬送など、救護関係についても過去最少件数に留まり、全国から参加のランナーからも好評を博した。また、小学生駅伝を新たに開催し、将来に向けての裾野を広げた。</p> <p>【参加者数】 ハーフ 11,624人 3キロ 1,021人 駅伝 272人</p>
	<p>★関係団体と連絡調整を図り、安心して参加し、応援できる体制をつくりまします。</p>	<p>●主催者代表者会：年2回 幹事会代表者会：年6回 幹事会：年7回</p>		<p>B</p>
繁閑にかかわらず安定した窓口サービスの提供	<p>★窓口業務の繁忙・閑散にあわせ、臨時職員・派遣職員を適宜配置することにより、安定した窓口サービスの提供を図ります。</p>	<p>●繁忙期における来庁者（証明発行）の対応の努力目標：待ち時間30分以内</p>	市民課	<p>B</p> <p>繁忙期の証明発行を派遣職員等で対応し、平均待ち時間は20分以内となった。</p>
国籍を問わず的確かつスムーズな窓口サービスの提供	<p>★外国語対応可能な職員を国際交流協会との連携で配置することにより、外国人住民に迅速かつ的確な窓口サービスの提供を図ります。</p>	<p>●外国人住民への手続のスムーズな対応</p> <p>●渉外戸籍届出書の迅速で的確な受付マニュアルの作成</p> <p>●日本年金機構作成の各国語マニュアルを活用した窓口での説明</p>		<p>B</p> <p>国際交流協会との連携でスムーズな窓口対応ができています。</p> <p>渉外戸籍届出の内、主な国籍、届出別に作成した受付マニュアル、年金機構作成のマニュアル等を活用し迅速・的確な対応ができています。</p>
快適な環境の保全活動	<p>★身近な自然との触れ合いを通じて、環境問題が学習できる機会を充実・拡大するとともに、身近におこる空地、空家の諸問題の解決に向けた対応に努めます。</p>	<p>●市民を対象とした環境教育や環境学習を実施し、特に子どもを対象とした体験型の自然教育の実施</p> <p>●空地、空家の所有者に対し、適正管理を促す空き家条例の制定〔3月〕</p> <p>●県内でPM2.5に関する注意喚起が実施された際、防災無線や庁内の関係機関、報道機関と連携した迅速な市民周知</p>	環境安全課	<p>B</p> <p>ふれあい環境探検隊は、好評であり、参加者数も堅調である。</p> <p>空家等対策の推進に関する条例が制定され、危険な空家等の対応の体制が整いつつある。</p> <p>香川県よりPM2.5注意喚起が、連絡されれば、関係部署にメール配信されることとなり、即時性が増すこととなった。</p>
地球温暖化防止の推進	<p>★CO2の排出抑制を図るため、ゴーヤやアサガオ、フウセンカズラなどのつる性植物の種を配布して、楽しく気軽に育てるだけで地球温暖化防止に役立つ「緑のカーテン」づくりを積極的に推進するとともに、低炭素社会の実現に向けた事業の実施に努めます。</p>	<p>●「緑のカーテン」について、環境にやさしい事業所、各コミュニティ、小中学校、幼稚園、保育所への協力依頼</p> <p>●再生可能エネルギーの利用促進とEV車の充電器の設置〔9～10月に生涯学習センター〕</p>		<p>B</p> <p>緑のカーテンは、一定の普及が見られたのか、例年より種子の配布数が少なかった。</p> <p>太陽光発電システム設置補助も予算内での申請であり一定の利用促進が図れた。また、EVの急速充電器の供用も開始された。</p>
公共交通の利用促進	<p>★コミュニティバス利用者の増加や、運行に対する満足度向上につながるよう、地域や事業者とともに、利用促進、運行に関する見直しを行っていきます。</p>	<p>●コミュニティ単位でコミュニティバスに関する意見交換会の開催、コミュニティの協力を得ながら利用促進の実施</p>		<p>B</p> <p>コミュニティバスの利用は、毎年増加しているが、利用者の意見を聞きながら今後も利便性の向上に努める。</p>

交通安全対策、交通安全教育の推進	★市内の交通事情を周知し、交通事故防止に向けて交通安全対策、交通安全教育に取り組みます。	●市内危険箇所について、警察、道路管理者等の関係各課と協議した交通安全対策の推進 ●警察と連携した交通安全教育		B	危険箇所などの現地診断を行い、また地道に安全教室を実施したことにより、H26年中の本市の死者数は半減し、交通事故発生件数も減少した。
資源ごみの盗難防止	★改正条例の施行（H25.4.1施行）に基づき、警察との連携により資源ごみ盗難防止の取り締まりを強化し、資源ごみ持ち去り防止に努めます。	●資源ごみ収集日に、各ステーションの監視パトロールを実施 ●警察との連携による取り締まりの強化 ●資源ごみステーションに持ち去り禁止看板を設置 ●各コミュニティや資源リサイクル事業推進協議会との連携により盗難防止を推進	クリーン課	B	条例施行後、監視パトロールや禁止看板の設置により、盗難防止に努めた。また、盗難が発生したステーションにおいては、警察と連携し、再発防止に努めた。
ごみの発生抑制や排出抑制を推進	★一般廃棄物処理実施計画を策定し、着実な実施に努めます。	●一般廃棄物処理実施計画の策定と検証 ●廃棄物減量等推進審議会の開催：年1回		B	廃棄物減量等推進審議会を開催し、一般廃棄物処理実施計画を策定した。ごみの排出量は、近年、横ばい状態であるが、減量化施策を計画的に実施することにより、廃棄物の減量化に、一層努める。
	★協働事業により、生ごみの減量を推進します。	●生ごみ減量の方策としてコープ香川とタイアップし市民等との協働事業としてダンボールコンポストを推進 ●各家庭で行うダンボールコンポストだけでは生ごみの減量化に限界があるので、生ごみを一元的に堆肥化等する方策を検討		C	継続的に、コープ香川と協働で、ダンボールコンポストを推進し、生ごみの減量化を図っているが目立った効果を生んでいない。事業を知らない市民がいる等、周知が不十分であると考えられるので、新たな媒体による周知を検討したい。
	★使用済小型電子機器等の分別収集を推進します。	●使用済小型電子機器等の回収ボックス（全コミュニティ等への設置を完了）の学校等への設置を推進するとともに、粗大ごみの中から対象機器のピックアップ収集：目標20.0t（H24年度実績：0.3t、H25年度実績：3.2t）		B	協議の不調から本年度は回収ボックスを増設できなかったが、約38tを排出し、目標を上回る成果があった。平成27年度には、未設置の公共機関に、回収ボックスを設置するよう努める。
不法投棄ごみの防止	★コミュニティ組織やごみ減量等推進員、警察との連携により不法投棄の監視を強化し、未然に防止するよう努めます。	●監視パトロールを強化し実施〔毎週水曜日〕 ●不法投棄場所に防止看板の設置 ●ごみ減量等推進員と連携し、不法投棄監視ウィークの実施〔6月1～7日〕 ●警察と連携し悪質な不法投棄への対応		B	計画的なパトロールや、不法投棄監視ウィーク以外においても、過去に不法投棄のあった箇所を、収集作業完了後巡回する等パトロールを強化し、悪質な案件は警察との連携により、対処した。しかしながら、ごみ減量等推進員との連携が不十分で、不法投棄発生件数も、近年、横ばいであることから、今後は連携を密にすることにより、一層の発生抑制に努めたい。

平成26年度 建設水道部の運営方針

建設水道部長 谷 口 信 夫

部の基本目標				最終評価	
《総合運動公園関連の整備》 新野球場オープンに向け工事の着実な進捗を図るとともに、駐車場等その周辺の整備もあわせて行います。また、アクセス道路である街路原田金倉線の早期完成に努めます。					
《浄化センターの再構築》 老朽化し耐震性能が不足している現浄化センターの改築を早期に実現するため、現施設の長寿命化計画を策定します。					
《公共施設建設の円滑な事業執行》 工事の早期発注による工期内完成、品質確保に努めた施工監理を行います。					
《歩道のカラー化》 児童の安全確保のため、小学校周辺の通学路の歩道カラー化を優先的にを行います。					
《水道経営の健全化》 事業の進捗に合せ経営健全化計画を4半期ごとに改定し、歳入・歳出の適正化などの経営努力により水道料金の改定率の抑制に努めます。					
《配水ブロック化の推進》 配水ブロック化の実施により、水圧調整を行うことで漏水量の低減を図り、有収率の向上をめざします。					
課の取組				最終評価	
課題	課題解決に向けた方策	具体的取組・個別目標	課名	評価	所見
都市公園等の整備	<ul style="list-style-type: none"> ★東汐入川埋立地の防災環境の向上を図るため、市民との協働により東汐入川緑道公園を整備します。 ★バリアフリー、ユニバーサルデザインに対応した利用者目線の公園再整備を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●東汐入川緑道公園の整備〔H28年3月〕【今年度末進捗度55%】 ●鴻ノ池公園施設改築工事〔2月〕 ●土器町立江他子供の遊び場施設改修工事〔3月〕 	都市計画課	B	本年度施工を予定していた工事については、順調に完了した。 【東汐入川緑道公園：進捗度52%】
街なか定住・中心市街地活性化	<ul style="list-style-type: none"> ★街なか定住の促進を図るために、引き続き、産・官・学連携のもと、まちなか魅力向上活動を行います。 ★金毘羅街道とその周辺に点在する歴史的遺産等の地域資源を活かし、市民の意見を反映しながら一体的な整備を進めます。 ★集約型都市構造、いわゆるコンパクトシティを推進し、都市計画マスタープランの変更を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●まるがめみちあかりプロジェクト〔12月〕 ●金毘羅街道について、市民とのワークショップの開催〔5、12月〕 ●富屋町他道路改良工事实施〔3月〕 ●都市計画マスタープランの変更に関する調査分析〔11月〕【今年度末進捗度20%】 		B	<ul style="list-style-type: none"> ●まるがめみちあかりプロジェクトについては、7月、12月に実施した。 ●こんぴら街道整備については、5月、3月に市民とのワークショップを開催、意見を取り入れながら整備を進めることができた。 ●富屋町他道路改良工事については、順調に工事を進め、3月末で完成した。 ●立地適正化計画が新たに制度化され、来年度以降、3年間をかけて見直すこととなった。そこで業務の手戻りをなくするために都市計画マスタープランの変更に関する調査分析は今年度は未実施とした。
民間住宅耐震対策支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ★地震に対する住宅の耐震性の向上を図り、市民の安全を確保するため、市内にある住宅の耐震対策をする者に対し、補助金を交付します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震診断補助件数：30件 ●耐震改修補助件数：18件 		B	耐震診断補助件数：23件、及び耐震改修補助件数：12件の実績結果となった。今後も引き続き、HP、広報によるPR、また県と連携し、戸別訪問や相談会を行なう。
総合運動公園関連の整備	<ul style="list-style-type: none"> (野球場の整備) ★オープンに向けて、工事の管理を徹底します。 ★野球場の周辺整備を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> (野球場の整備) ●今年度末のオープン場内整備工事（建築、グラウンド整備等）〔11月〕 ●周辺整備工事（外構、駐車場整備等）〔12月〕 		B	工事を計画的に進めた結果、3月1日には、無事野球場のオープン式典を迎えることが出来た。
	<ul style="list-style-type: none"> (街路原田金倉線の整備) ★総合運動公園のアクセス道路として、国道11号から多度津丸亀線までの区間を整備します。 ★用地買収及び物件補償等の交渉を進め、事業の進捗を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> (街路原田金倉線の整備) ●H28年度末の供用開始【今年度末進捗度8%】 ●用地買収及び物件補償等の早期の交渉（用地：14,868㎡、物件：4件） 		B	未整備区間1,050mの内、810m区間については、平成27年度末の買収完了を目処に、用地交渉を進めており、36人の地権者のうち、現在11人の方と契約を締結している。 【進捗度7%】

市道西土器南北線の整備	<ul style="list-style-type: none"> ★救急医療の要である労災病院へのアクセス道路として、国道11号線から聖橋までの区間を整備します。 ★用地買収及び物件補償等の交渉を進め、事業の進捗を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●H29年度の供用開始【今年度末進捗率73%】 ●用地買収及び物件補償等の早期交渉（土地：A=2,848㎡、物件補償：6件） 	建設課	C	<p>社総金要望額250,000千円に対し、交付決定額125,000千円となったことで、進捗率が目標を下回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●H29年度末進捗率53% ●H26年度用地買収及び物件補償等契約（土地：A=966.5㎡、物件補償：4件）
港湾施設における高潮対策事業の促進	<ul style="list-style-type: none"> ★H16年度の高潮被害発生箇所において、港湾、漁港施設の高潮対策を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●青木港・手島港・丸亀港（蓬莱地区）胸壁設置工事：3箇所〔3月〕【今年度末進捗率30%】 		B	<p>施工予定箇所については、順調に完了。</p> <p>【今年度末進捗率29%】</p>
交通安全対策事業の歩道の整備（歩道のカラー化）	<ul style="list-style-type: none"> ★死亡事故の約40%を占める歩行者の安全を確保するため、小学校周辺の通学路を優先して歩道のカラー化を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●国道11号から北の6小学校区歩道のカラー化（L≒3,000m）〔3月〕【今年度末進捗率20%】 		B	<ul style="list-style-type: none"> ●国道11号から北の6小学校区歩道のカラー化（L≒8,300m）【今年度末進捗率35%】
公共施設建設の円滑な事業執行	<ul style="list-style-type: none"> ★工事の早期発注による工期内完成、品質確保に努めた施工監理を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 飯野保育所改築関連（6件） 郡家幼稚園改築関連（9件） （仮称）飯山幼稚園新築関連（7件） 綾歌中学校耐震補強関連（6件） 本島小学校耐震補強関連（4件） 土器コミュニティセンター改築関連（6件） 	建築課	B	<p>飯野保育所・郡家幼稚園・飯山幼稚園・綾歌中学校・本島小学校の各工事は、良好な品質で工期内に完成した。【進捗率100%】</p> <p>債務負担行為の土器コミュニティセンターは一部工事の年度内出来高が繰越となったが、契約工期内には完成の見込みである。【年度内進捗率93%】</p>
浄化センターの再構築	<ul style="list-style-type: none"> ★新浄化センターの建設を早期に実現するため、現浄化センターの施設の長寿命化計画を策定します。 	<ul style="list-style-type: none"> ●現浄化センターの施設の長寿命化計画の策定〔10月〕 	下水道課	B	<p>浄化センター長寿命化計画策定業務委託〔工期：2月10日完了〕</p>
中長期計画の確実な実施	<ul style="list-style-type: none"> ★老朽化した下水道管きよの調査結果を基に延命化対策を図ります。 ★処理施設内の老朽化した各種設備の長寿命化計画に基づき延命化対策を図ります。 ★処理場施設の耐震化計画に基づき計画的に耐震化対策を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●下水道管きよの長寿命化計画の策定〔11月〕 ●浄化センター・各ポンプ場設備の長寿命化工事の実施〔H31年3月〕【今年度末進捗率10%】 ●城西・城北ポンプ場等の5ポンプ場で耐震化工事の実施〔H29年3月〕【今年度末進捗率11%】 		C	<ul style="list-style-type: none"> ●公共下水道長寿命化計画策定業務委託〔工期：11月28日完了〕 ●下水処理設備長寿命化工事【進捗率：16%】 ●ポンプ場耐震化工事人件費、資材費の高騰等により入札不調となり、翌年度に繰越した。【進捗率：0%】
水洗化促進対策	<ul style="list-style-type: none"> ★新たに供用開始された区域内に対し、戸別訪問等による水洗化依頼を実施し、水洗化促進を行います。 ★供用開始後2年目以降の区域については、促進強化月間を設けて戸別訪問等による水洗化促進を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ●水洗化率の向上 公共下水道：95.6%（H25年度：95.5%） 農業集落排水：89.2%（H25年度：89.1%） 		B	<p>公共下水道</p> <p>水洗化率：95.4%</p> <p>農業集落排水</p> <p>水洗化率：89.8%</p>
水道経営の健全化	<ul style="list-style-type: none"> ★今年度の予算執行について、適正な料金収入の確保と、歳出の適正化に取り組むなど、さらなる経営努力により、改定率を抑制した水道料金改定に取り組み、持続可能な水道経営に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の進捗に合わせ、経営健全化計画を作成（6月、9月、12月、3月） 	水道経営課	B	<p>料金値上げを1年先送りしたため、9月の最新シミュレーションで、10.4%の値上げを決定し、27年度は1億8千万円の増収を見込む。今後も、決算値による財政シミュレーションを継続し、審議会答申の目標が達成できるよう努めたい。</p>
収納率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ★今年度改定未収金回収計画に基づき、収納強化月間の取組など、効率的な料金徴収を行うとともに支払督促などの法手続きによる収入確保を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ●滞納者の収納状況報告 ●収納率の向上：97.0%（H25年度：96.0%） 		B	<p>計画的な収納率の向上に努め、97.0%を達成する見込み。（H27.5月末）</p>

配水ブロック化の推進	★配水エリアのブロック化事業により、配水コントロールを行うことで漏水量を低減し、有収率の向上を図るとともに、既存水道施設の運用を効率的に行います。	●配水ブロック化実施計画の策定〔11月〕 ●配水本管等電動弁設置工事〔3月〕【今年度末進捗度50%】	上水道課	B	●配水ブロック化実施計画を策定〔11月〕 ●配水本管等電動弁設置工事完了〔3月〕【進捗度50%】
小水力発電設備の整備	★原水の取水口と浄水場との落差を有効利用して、小水力発電を行い、売電収益を得るとともに、CO2排出量の削減、クリーンエネルギーや省エネ意識の向上に寄与します。	●丸亀市浄水場小水力発電設備整備工事〔3月〕【今年度末完了】		B	●工事完了〔2月〕
中長期計画の確実な実施	★施設の耐震化計画及び設備の更新計画に基づき、施設(浄水場、水源地等)の耐震化と設備の更新を行います。 ★老朽管更新計画に基づき、基幹管路(配水本管等)の更新を行います。	●清水浄水場浄水池等耐震化工事他〔3月〕【今年度末施設の耐震化1期5箇年(H22~26)計画100%】 ●清水浄水場電気計装設備等更新工事他〔3月〕【今年度末設備の更新1期5箇年(H22~26)計画100%】 ●配水本管整備工事他〔3月〕【今年度末老朽管更新1期5箇年(H22~26)計画100%】		B	●【施設の耐震化1期5箇年(H22~26)100%完了】 ●【設備の更新1期5箇年(H22~26)100%完了】 ●老朽管更新計画【1期5箇年(H22~26)100%完了】

平成26年度 産業文化部の運営方針

産業文化部長 矢野 浩三

部の基本目標				最終評価	
《産業の振興》 産業振興計画に基づき、中小企業を中心とした地域産業の発展を促す諸施策の実施に取り組むとともに、桃、うちわ、骨付鳥等の地場産品を地域ブランドとして確立し、広く全国へPRすることにより、丸亀ブランド戦略を推進します。					
《観光の振興》 丸亀城を中心に本市の誇る歴史・食・文化を全国にPRし、団体旅行やコンベンションに対する助成制度を活用した滞在型観光客の誘致に取り組みます。					
《市民の文化・芸術活動の推進》 HOTサンダル事業や美術館事業等により、アートを生かしたまちづくりをすすめます。また、文化協会など市民を主体とした文化・芸術活動を推進し、あらゆる世代が生きがいを感じられるよう努めます。					
《農業の振興》 農業の多様な担い手の育成・確保や集落営農の組織化・法人化、及び水田農業に係る国・県等の各種対策の実施に向けて周知・支援に努めるとともに、土地改良事業を推進して農業の振興を支援します。また、遊休農地の解消及び未然防止に取り組みます。					
《つくり育てる漁業の推進》 沿岸漁業や淡水漁業の健全な発展のため、重要稚仔などの放流事業等を継続して行い、資源の安定確保を図ります。					
《地籍調査事業の推進》 地籍調査事業を計画的に推進し、土地をめぐる行政活動や経済活動の基礎データの整備に取り組みます。					
課の取組				最終評価	
課題	課題解決に向けた方策	具体的取組・個別目標	課名	評価	所見
産業の振興	★地元中小企業を中心とする地域産業の発展を促す諸施策を実施し、産業振興を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> ●企業アンケートに基づく支援施策の実施 ●中小企業診断士等の専門家による相談会やセミナーの実施 ●中小企業支援対策の更なる充実（各種融資及び市中小企業融資等の保証料、利子の補給） ●富屋町のアーケード撤去を踏まえた商店街振興策の検討 ●各種支援機関への橋わたしをスムーズに行うための新たな相談窓口の設置 ●異業種との交流を希望する企業のニーズにマッチした交流会の開催 	産業振興課	A	新たに産業振興支援補助金を創設した。セミナーを2回開催し、うち1回はマッチングイベントもあわせて開催した。マル経への利子補給や制度融資の拡充について検討した。
丸亀ブランドの確立・発信	★代表的地場産品であるうちわ、桃、骨付鳥等を地域ブランドとして確立し、全国へ発信することで産業全般の振興を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●地域資源のホームページ、パンフレット等による紹介 ●企業と連携した新商品の開発や県内外の物産展等への積極的参加による販路拡大や本市のイメージアップ、認知度向上 		B	市長のトップセールスなどによる物産展への積極的な参加やホームページの刷新による情報発信力の強化、民間企業とタイアップした丸亀ブランドの推進を行った。
	★（仮称）うちわの常設展示館・物産館の展示内容の検討及び施設のあり方や管理体制を協議します。	●施設のあり方について最終方針の決定、建設に向けた具体的な協議・設計		C	施設のあり方を検討するための検討委員会を設置し、答申に向けた検討を行った。
雇用対策	★雇用関係団体や国・県等の雇用施策をホームページ等で紹介します。また、ワンストップサービスの就労相談を実施し、雇用機会の確保と就労促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●ハローワークをはじめ雇用関係団体や国・県等との情報交換とホームページの雇用施策の情報充実 ●定住自立圏域の市町と連携した合同就職面接会の開催〔8月〕 		B	8月に定住自立圏の2市3町と連携した合同就職面接会を開催した。
	★既存企業の定着に努めるとともに、企業誘致に対しての協力体制の強化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●企業誘致に対する県と連携した情報交換と協力体制の強化 ●企業訪問を通年で実施することによる、企業ニーズ把握と市の施策のPR実施 		B	引き続き、県との企業誘致に関する連絡を密にして設備投資の増につなげるとともに、企業訪問専門員の配置に向けた準備を行った。

滞在型観光の推進	★豊富な観光資源や各種イベントを活用し、宿泊を伴う滞在型観光ルートを開発することにより、地域経済の活性化を図ります。	●団体旅行・コンベンションへの助成に加え、合宿に対する助成を追加 ●文化観光大使山下貴光氏のオリジナルミステリー小説を活用した市内回遊型観光事業	文化観光課	C	山下貴光オリジナルミステリー小説は好評を博しており、回遊型観光の一助となった。合宿等に対する助成についてはPR不足もあり想定していた実績には至らなかった。27年度は積極的に旅行会社等の訪問事業を強化したい。
観光PRの推進	★丸亀城を中心とした観光情報の発信やおもてなし事業、文化観光大使を活用し、観光丸亀をPRします。	●文化観光大使中野美奈子ラッピングカーを活用した観光キャラバンの実施 ●丸亀市専属よしもと住みます芸人によるおもてなし事業の実施 ●七尾市観光交流40周年記念事業の実施 ●サンセバスティアン市との観光交流事業の検討		B	中野美奈子ラッピングカーは各種物産などに有効利用している。住みます芸人は丸亀城でのおもてなしを中心に市内外においても各種イベントを盛り上げてくれた。七尾市との交流40周年事業は計画どおりに実施し、十分な成果が上がった。
HOTサンダル事業の推進	★自然豊かな島嶼部での学生の創作活動を支援することにより、アートを生かしたまちづくりや島の活性化を推進します。	●学生の創作活動助成及び宿泊施設の無料提供 ●島民との交流機会の提供		B	3回目の実施となり、島民の方をはじめ関係者の協力体制も整い、参加した学生は島民との交流や創作活動など十分な成果があった。
文化芸術の推進	★市民の文化意識の高揚を図るため、文化施設の充実や文化団体の育成に努めます。	●丸亀ドイツ兵俘虜楽団100周年記念事業の実施 ●地域文化出前教室、学校音楽鑑賞教室の実施 ●まるがめ文化芸術祭の実施		B	ドイツ兵俘虜100周年記念事業は、各種事業を実施し成果を挙げることができた。地域や学校での出前文化教室や文化芸術祭も毎年好評を得ている。
おいでまいの作付面積拡大と6次産業化の推進	★水稲「おいでまい」の作付面積拡大のための支援策を推進します。 ★6次産業化に取り組む意欲のある農業者等の掘り起こしを行い、関係機関と連携し支援します。	●県、JA等と連携した啓発活動や各種事業の実施 ●対象農家等への啓発活動の実施	農林水産課	B	「おいでまい」については作付け者への助成、各種イベントや学校給食に提供するPR活動を行った。6次産業化の推進では、農産物の加工販売の支援、ニンニク栽培農家の掘り起こしなどを行った。
震災対策農業水利施設整備事業	★ため池決壊時の浸水想定図をもとに作成したハザードマップを活用し防災意識の向上、被害の回避、軽減を図ります。また、ため池の耐震診断等により耐震化整備を推進します。	●貯水量10万トン以上のため池ハザードマップの活用、併せて貯水量3万トン以上10万トン未満のため池ハザードマップの作成 ●ため池の耐震診断実施		B	3万トン以上10万トン未満のため池34池についてため池ハザードマップを作成した。ため池耐震診断については7箇所を実施した。
重要稚魚などの放流	★丸亀沿岸の海面や河川へ重要魚類の稚魚等を放流します。	●種苗や稚魚の放流		B	海面については例年どおり5月にアイナメを、7～8月にクルマエビ、9月にキジハワを放流した。内水面では12～2月にフナなどを市内河川に放流した。
地籍調査事業の推進	★丸亀市の全体面積111.80km ² のうち旧丸亀市地区63.75km ² 、総筆数136,000筆について（換地処分地区は除く）、H23から20年間（島嶼部5年間を除く）で地籍調査を実施します。	●地籍調査の実施 地域：川西町南、塩屋町一丁目から塩屋町五丁目 面積：2.30km ² 筆数：6,118筆 ●H25年度工区の登記所への送付	地籍調査課	B	事業の遅れもなく順調に進捗している。

遊休農地の解消と未然防止	★遊休農地の所在・現況及び所有者の意向を的確に把握し、借り手への利用権に繋げていきます。	●農地利用状況調査の実施 ●所有者に対する意向確認と指導の徹底	農業委員会事務局	B	遊休農地は17.3ha増加したが、島しょ部も含めた市内全域の農地利用状況調査を実施できた。また、遊休農地所有者に対して、指導や利用意向調査を行った。
業務の適正な執行の徹底と情報公開の推進	★農地法等の法令業務の審議の一層の透明性、公正性の確保に努めます。 ★委員会の活動目標の設定と検証・評価をはじめ活動内容の見える化を推進します。	●市ホームページへの公開（議事録など）		B	農地の権利移転、転用等の適正な事務執行のほか、農業委員会の議事録や賃借料など委員会の活動や情報を、市ホームページや農業委員会だよりを通じて公表した。
女性農業委員の登用	★改選時に向けての啓発を行います。 ★関係機関へ協力を要請します。	●2名以上の女性委員の登用		A	今年度、新たに学識経験者として2名の女性委員が推薦され、3名体制となった。

平成26年度 競艇事業部の運営方針

競艇事業局長 大林 諭

部の基本目標				最終評価	
<p>《全国的な市場の拡大と本場来場促進による持続可能な営業展開》 ナイターレース場として、電話投票戦略や場間場外発売を強化することにより安定的な収益を確保します。また、本場来場促進については、特に女性・若者をターゲットにした営業活動を展開します。</p>					
<p>《快適なレース観戦環境の提供と安全なレース環境の確保》 本場来場者により快適なレース観戦環境を提供するため大型映像装置の更新事業等を実施します。また、安全なレース環境を確保するため、ピットなど競技関係施設・設備の改修工事を実施します。</p>					
課の取組				最終評価	
課題	課題解決に向けた方策	具体的取組・個別目標	課名	評価	所見
市の財政に更なる貢献をするための安定的な収益の確保	★営業経費の見直しにより経営の健全化を図るとともに、本場新規来場者を増やし、収益構造の安定化を図ります。	●営業経費の見直し等により事業収益率4%を確保 ●一般会計繰出金のルール化により、繰出金を確保 ●地方公営企業法全部適用により、経営組織を強化〔7月1日〕	経営課	A	7月1日から地方公営企業法全部適用により新組織としてスタートし、繰出基準に基づく繰出金も確保した。今後も営業活動を強化し安定した収益の確保を目指します。
快適なレース観戦環境の提供	★大型映像装置の更新事業 老朽化した大型映像装置を更新することにより鮮明で迫力ある映像を提供します。 ★海上観戦デッキ新設事業 第1ターンマークの攻防を身近にファンに提供するため、海上観戦デッキを新設します。 ★ふれあい広場イルミネーションの増設を行います。	●S Gオーシャンカップまでに大型映像装置の更新完了〔7月〕 ●海上観戦デッキの新設完了〔9月〕 ●ふれあい広場イルミネーションを増設することによりナイター空間の魅力を発信		C	大型映像装置、海上観戦デッキ（7月）は予定通り竣工し来場者に好評を得ている。イルミネーション増設については若手職員PTとも連携し早期実施に向けて検討します。
安全なレース環境の確保	★消波装置の改修工事 競走水面東側の第2ターンマークから大時計の間の消波装置を改修します。 ★本番・展示ピット取替工事 ピットの老朽化によりピット離れに支障をきたす恐れがあることから取替工事を実施します。	●第2ターンマークから大時計の間の消波装置は、老朽化により腐蝕している箇所があるので安全なレースを確保するため取替え工事を実施 ●本番・展示ピットともに老朽化しているため、レースに支障をきたすことのないようピット取替		A	予定通り工事が竣工し、安全にレースが実施されております。
場間場外発売の強化とグレードレースの誘致活動	★他場、ポートピアへの営業活動を実施し、丸亀開催の魅力を発信し、場間場外発売を促進します。 ★S G等ビッグレースの継続的な誘致活動を実施します。	●一般・G IIIレースにおける一日あたり協力場：40場 ●S G等ビッグレース開催〔5年に3回〕	営業課	B	一日あたり協力場43場を確保しH27年度で「レースファル」が誘致できた。
本場来場促進と女性・若者に特化した対策の強化	★間近で見るボートレースの魅力の発信と、来場者の快適性の向上により、ファンの維持増加を図ります。 ★特に、女性が好む環境の導入と、若者が違和感を持たない雰囲気作りを心がけ来場促進を図ります。	●初心者を対象としたカルチャースクールや婚活などROKUを活用した教室の継続的な展開により、年間利用者数：1,000名 ●イルミネーションの充実や「恋人たちの聖地」申請活動、まるカフェ等を活用し、女性、若年層の来場促進を図り、女性来場者比率1日当たり：最大25%		B	ロク利用日数は48日、利用者約1,200名と順調に増加している。女性来場者比率は27%（丸亀グループ）で今後更に増加を目指す。
Bカード、まるポを利用した顧客管理と新規ファンの獲得	★キャッシュレス会員（Bカード会員）、電話投票利用者（まるポ会員）へのサービス向上により、既存客の囲い込みと新規顧客確保に努めます。	●ポイントサービス・キャンペーン等の展開により、顧客確保。新規Bカード会員：年1,500名獲得 ●新規まるポ会員：年間3,000名獲得		B	新規カード会員1,328名、新規まるポ会員3,995名で伸びが緩やかになっているが、更に魅力ある情報提供に努め新規会員の確保に努める。

平成26年度 会計課の運営方針

会計管理者 前田博司

部の基本目標				最終評価	
公金の保護を第一とした適正な保管及び運用を行うとともに、会計事務を迅速に遂行します。					
課の取組				評価	所見
課題	課題解決に向けた方策	具体的取組・個別目標	課名		
公金の保護対策と適正な運用	★歳計現金、基金並びに企業会計の資金及び基金について、関係各課と協力して公金の保護と確実に効率的な運用に努めます。	●金融機関等の破綻や資金不足に対応する公金の適正管理、保管及び運用	会計課	B	金融機関等の財務状況を注視しつつ適正な管理運用を行いました。
会計事務の正確かつ迅速な遂行	★適正な事務遂行の調査研究を継続し、事務担当者と協力して事務の迅速な遂行に努めます。	●適正で迅速な会計事務遂行の調査研究と各課担当者の事務能力向上		B	8市会計事務担当者と情報交換も行いながら事務改善と迅速な遂行に努めました。

平成26年度 消防本部の運営方針

消防長 笹川 匡 右

部の基本目標					
《消防力の強化》 通信指令台の共同運用、住宅用火災警報器の普及啓発や消防水利の充実、消防車両の更新・整備及び消防職員の活動能力の向上を図り、消防力を強化します。					
課の取組				最終評価	
課題	課題解決に向けた方策	具体的取組・個別目標	課名	評価	所見
高度な災害対応能力を持った職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ★若手職員の育成を強化します。 ★階層別研修を充実させます。 ★専門知識に関する研修を充実（消防大学校、県消防学校への入校の促進）させます。 	●訓練・研修計画の作成とそれに基づく教育訓練・各種研修の実施による多様化する災害に迅速・的確に対応できる職員の育成と活動能力の強化	総務課	B	階層別研修は11名、消防大学校へ3名、消防学校は初任科へ7名、専科教育へ19名、特別教育へ12名を派遣し、職員の育成や活動能力の強化を図ることができた。
地域防災力の強化	★消防団員を確保します。	●市広報などの手段や様々な機会を捉えた加入の促進		B	分団長会議で声かけを依頼したりして、3月1日現在の消防団員数は658名で、4月1日と比較して6名の増となった。
事業所等への防火対策	★防火対象物及び危険物施設への立入検査を実施します。	●防火管理の徹底、違反指導、違反是正	予防課	B	防火管理等の重要性は理解されたと思う。今後も継続して立入検査を行っていく。
住宅防火対策	★住宅用火災警報器の設置と維持管理を推進します。	●住宅火災警報器の必要性を広報し、住宅火災における被害の軽減		B	推進を行うことで防火意識があがり、昨年の住宅火災はやや減少、効果は出ていると思われる。引き続き設置推進と合わせて維持管理を啓発していく。
消防車両の配備・更新	★消防車両の使用頻度・車両の損傷の程度及び更新年限等を参考に計画的な配備更新を行います。	●更新台数：消防署1台 消防団4台	防災課	B	完了
救急車の適正利用の推進	★救急法の講習・防災訓練等の機会を捉え啓発活動を実施します。	●社会通念上不適正と思われる救急要請の抑制		B	76回の講習で、2,265名に啓発活動を実施した。

平成26年度 教育部の運営方針

教育部長 竹 本 忠 司

部の基本目標				最終評価	
《歴史・文化の継承》 丸亀市の歴史文化を学び、活かしながら、未来に伝えるまちづくりを進めます。					
《放課後の子どもの居場所づくり》 放課後子どもプランを推進し、放課後に子どもが安心して活動できる場の確保を図ります。					
《発達障がい児に対する支援充実及び外国籍児童生徒等に対する指導体制の充実》 NPOなどと連携をして、巡回相談員を幼稚園、小学校、中学校に派遣して、的確な指導を行うとともに、教員の指導力向上にも波及させます。また、日本へ来たばかりで、日本語や日本の学校生活、日本の生活様式等が分からない外国籍児童生徒及び外国にルーツのある児童生徒に対して、初期日本語指導や社会のルールについての指導を行う日本語適応教室を設置します。					
《学校教育サポート体制の充実及び健全育成活動の推進》 学校教育課内に学校教育をサポートする窓口を設置し、学校の問題解決のための相談活動、助言及び出向等による支援を行い、教員が児童生徒と向き合う時間の確保をします。また、少年育成センターでは青少年の健全育成をめざし、関係機関との連携を図り、非行防止活動を推進します。					
《アレルギー対応給食及び食育・地産地消の推進》 安全で楽しい給食を提供するため食物アレルギー対応給食を推進するとともに、望ましい食習慣の習得と地場産品の使用を推進します。					
《図書館奉仕の充実及び子ども読書活動の推進》 中央・綾歌・飯山の3図書館の各特性を生かした運営と資料の整備・充実を図り市民の読書活動を推進します。また、子どもが読書の楽しさに出会い読書を通じて人生をより豊かにできるような環境づくりを進めます。					
課の取組				最終評価	
課題	課題解決に向けた方策	具体的取組・個別目標	課名	評価	所見
学校施設等の耐震化の推進	★小中学校校舎の耐震診断、耐力度調査に基づき、年次計画に沿って耐震化を行います。	●小学校2校の改築及び1校の耐震補強、中学校1校の耐震補強（今年度末市内小・中学校施設の耐震化率：100%）	総務課	A	今年度末での市立全小・中学校の校舎・屋内運動場の耐震化を遅滞なく終了した。
文化財の保存と資料館の環境整備	★史跡丸亀城跡などの歴史的遺産を適切に保存し、後世に伝えていくため、史跡丸亀城等の石垣修理等の準備を進めます。冊子「丸亀の文化財」を作成し、市内の文化財の普及啓発と文化財保護意識の高揚に努めます。 ★資料館をまちの歴史文化を学ぶ中核施設として活用し、歴史文化を未来に伝えるまちづくりを進めます。	●史跡丸亀城跡の三の丸坤櫓跡石垣の保護と安全性の確保のための修理工事（H27年度から7年計画）の準備 ●史跡丸亀城跡の整備について関係部局と調整しながら進め、丸亀城の美観の向上 ●史跡快天山古墳保存整備基本計画の見直しの検討（H26年度から2年間）、市指定文化財である中津万象園の茶亭の整備補助（H25～27年度） ●冊子「丸亀の文化財」を発刊（H27年3.22発行予定） ●資料館所蔵の京極家の資料等の修復、資料館の環境整備（展示内容の工夫）		B	資料館の耐震化事業及び丸亀城跡整備事業にかかる準備は、文化庁との協議等予定どおり進めることができた。快天山古墳整備事業は地元と協議を重ねている。 冊子「丸亀の文化財」は今年度内に作成し4月中旬発行予定である。 京極家資料修復を計画的に行い企画展示を実施した。
放課後の子どもプランの推進	★就労等により、保護者が昼間家庭に不在な児童のために、放課後留守家庭児童会を開設し、健全育成を図ります。 ★地域の方々の協力を得て、地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりのために放課後子ども教室の開設を推進します。	●放課後留守家庭児童会の活動スペースの確保について、各学校施設の余裕教室の有無を現地調査〔6月〕 ●放課後子ども教室の充実と新規開設に向けた地域住民等への制度の周知・拡充、未実施のコミュニティへ説明〔8月〕		B	青い鳥教室事業では、全学年受入れに向けて、施設整備・支援員確保・関係条例整備等計画どおり実施できた。 放課後子ども教室は、1教室新規開設した。
学校教育サポート体制の充実	★学校において解決困難な問題を支援するための専門家を学校教育課内に配置し、問題解決のための相談活動、助言、出向による支援を実施します。 ★関係機関との連携・調整のもと、いじめ防止のための対策を図ります。	●教員の負担軽減や不登校等の未然防止の具体的方策の確立 ●いじめ防止のための条例・市の基本方針を策定〔3月〕	学校教育課	B	サポート教室への相談・苦情件数は132件を数え、弁護士等専門家からの助言指導など学校現場への支援機能を果たすことができた。 「いじめ等防止基本方針」については、策定準備を進め6月公表予定としている。

健全育成に関する啓発活動の充実	★少年をめぐる今日的課題（いじめ・問題行動等）について、学校、保護者、地域や関係機関が共通認識し、連携して取り組んでいきます。	●「ピンクのシャツ運動」を普及する活動の定着、拡大（ピンクのシャツを300着程度確保し、学校行事、市のイベント等で活用し、一般に広く普及する） ●学校と連携して問題行動等の解決に向けて協力（学校訪問・生徒とのかわり等）	B ピンクのシャツ運動は、お城祭り等において中学生の協力を得て啓発促進できた。STOPいじめ講演会開催、「かめっこ」でのネット対策特集など、啓発推進が図れた。中学校への学校訪問により学校との信頼関係を深めることができた。また相談業務に関連して情報共有が図れ、問題解決につながることができた。
小中一貫教育の推進	★連携協議会の目標の達成のため、引き続き予算を各連携協議会に委託し、地域の実態に即した予算執行ができるようにします。 ★市費講師を5中学校に10名配置し、中学校から小学校への交流授業を充実させます。 ★教育研究所にて作成した小中学校のカリキュラム研修資料を活用した授業実践を行い教員の指導力を向上させます。	●連携協議会（各学校群）で決定した目標達成のための地域と連携した取組 ●交流授業を継続し、学習面・生活面での小6から中1への円滑な移行の推進：中1対象アンケート項目・小学校での授業肯定的評価 88%（H25年度：85.5%） ●教育研究所の取組として、小中学校カリキュラム研修を活用した授業実践。また、公開授業を実施して異校種の学習内容の理解の深化と指導への活用	B 市費講師の配置には苦慮したが、小学校での中学校教師による交流授業については高い評価を得ている。 6中学校区それぞれが特色ある連携事業を実施できている。次年度への継続発展が図られた。
発達障がい児に対する支援の充実	★発達障がい又はその疑いのある幼児児童生徒は、年々増加傾向にある。そのため、支援員の増員と巡回カウンセリングの対象・回数拡充を図り、支援体制を充実させます。	●発達障がい又はその疑いのある幼児児童生徒に対する教員の指導力の向上 ●支援員によるサポートとともに、巡回カウンセリングや個別相談の実施：150回以上（H25年度：139回）	B 幼小中それぞれ、専門家による巡回カウンセリングを実施しており、専門家と教員・支援員・保護者が連携して発達障害の早期発見・早期対応に努めている。学校、保護者からの評価は非常に高い。
外国籍児童生徒および外国にルーツのある児童生徒に対する指導体制の充実	★初期の日本語指導や学校生活、社会のルールについての指導を行う日本語適応教室を設置します。 ★保護者からの相談に対する体制を充実させます。	●ひらがなの読み書き、日常会話の指導（入級後4ヶ月で80%達成） ●きまりやあいさつ、トイレの使い方等、日本の生活に適応できるようになるための指導（入級後6ヶ月で困らない水準） ●リライト教材、やさしい日本語による簡単な教科指導 ●保護者との連絡用ノートや教育相談による連携	A 児童生徒2～3人に対して1人の指導員を配置した。年間13人の児童生徒が課程修了し、本人・保護者・在籍校教員などから感謝された。指導内容の充実が図られており、保護者や在籍校との連携を円滑に進めることができた。
就学前教育の充実および小中学校の学力向上	★教育研究所にて、幼稚園、保育所の統一したカリキュラムを作成します。実践を積み重ね、幼保で協力しながら、より充実したものにしていきます。 ★市内小中学生の学力を把握するため、小学3～5年生を対象に国語、算数、中学校1、2年生を対象に国語、数学、英語の学力調査を行います。実施後は、教育研究所にて結果を分析して各学校に報告し、指導改善に役立てます。（小6、中3は、全国学力・学習状況調査を実施）	●幼保の統一したカリキュラムの作成と活用 ●幼保で利用できる教材開発 ●個々の児童・生徒の自己の学習課題の把握と学力の定着と向上 ●市の平均点：全国平均点+3点	B 就学前教育については、幼保が連携し、統一したカリキュラム（年齢別共通カリキュラム）に基づいた実践事例の検証を行なうことで、これまで以上に充実した取り組みができています。 学力向上については、市の学力テストにおいて、小中ともに全国平均を少し下回った。学力テストの分析を行い、定着状況を把握するとともに、教科ごとに公開授業を行なうなどして、教員の指導向上を図っている。
食物アレルギー対応給食の推進	★家庭、学校との連携をとりながら、食物アレルギー対応給食を推進します。	●アレルギー対応給食の実施：中央学校給食センターの配送校10校（小学校7校、中学校3校）、3幼稚園に加え、新たに飯山学校給食センターの配送校4校（小学校3校、中学校1校）	B 計画どおり、アレルギー対応給食の拡大が図れた。
学校給食における食育及び地産地消の推進	★生きた教材である学校給食を通じて、子どもたち一人ひとりの望ましい食習慣や知識の習得を目指します。 ★地元の農産物や水産物をより多く使った献立づくりを行うなど、学校給食における地産地消の推進に努めます。 ★栄養教諭を学校に派遣し、児童生徒への栄養の指導を行います。 ★栄養バランスを考えた献立づくりを更に充実します。	●学校訪問や給食試食会、施設見学などの機会を捉えた食育の推進 ●地元生産者が学校訪問し、子どもたちと直接会話する給食交流会を開催：5回 ●丸亀産（県内産）食材の優先的な使用による学校給食における地場産物の活用：食材ベースで県内産35%以上、市内産10%以上 ●献立に関するアンケート調査の実施〔12～1月〕、研究委員会の見直し	B 給食交流会を7回実施した。地場産物活用率は県内産37%弱、市内産17%弱で、目標を上回ることができた。献立に関するアンケート調査を実施し本市児童生徒の嗜好等の把握を図り、楽しくおいしい給食づくりに努めた。

子ども読書活動の推進	<p>★「丸亀市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・学校・地域等が連携・協力して子どもの自主的な読書活動の推進を図るような取組や体制を整備します。</p>	<p>●丸亀市子ども読書活動推進計画（H23～27）の着実な進捗：セカンドブック絵本引換率75%（H25年度：70.4%）</p> <p>●丸亀市子ども読書活動推進計画の見直しのための読書活動に関するアンケートの実施</p> <p>●学校図書館指導員との連携強化</p> <p>●読書通帳の検討</p>	図書館	<p>B</p> <p>セカンドブック絵本引換率は71.2%で昨年度実績を超えたが目標を少し下回った。ブックスタート事業等のアンケートを実施し利用者の意向を把握した。学校図書館指導員研修会に参加するなど連携強化を図るとともに学校からの要望把握に努めた。読書通帳の次年度以降実施に向けて、先進実施例を調査した。</p>
図書館奉仕の充実	<p>★中央、綾歌、飯山図書館の各特性を生かした図書館運営を行います。また、図書館に係る部署や団体と連携を図り、図書館資料を利用した展示、講座、講演会等時代のニーズに応じた企画を行い、サービスの充実に努めます。</p>	<p>●利用者ニーズ並びに地域性に沿った3館の蔵書構成の整備・充実</p> <p>●郷土丸亀に関わる講座の開催や地域活性化等の企画展示の実施</p> <p>●図書館ボランティアの募集及び養成と活動支援</p> <p>●定住自立圏構想に基づく圏域内図書館利用促進による図書館サービスの充実</p>		<p>B</p> <p>3館それぞれの特性を生かした独自の企画による講座、講演会、展示、ボランティアによるおはなし会など、積極的に実施し参加者の増加が図れた。また、高校生の図書館ボランティア増員が図れた。定住自立圏域内の図書のリターン冊数は前年度比50%以上の増加が見られ、図書館間相互の利用促進が図れた。</p>

平成26年度 市議会事務局の運営方針

議会事務局長 山本 一 清

部の基本目標				最終評価	
《円滑な議会運営》 法改正や議会改革による制度等の見直しに適切に対応しながら、適正かつ円滑な議会運営に努めます。					
《議会情報の発信》 市民に開かれた議会を目指すため、公正性及び透明性を確保し、市民への積極的な議会情報の提供に努めます。					
課の取組				評価	所見
課題	課題解決に向けた方策	具体的取組・個別目標	課名		
円滑な議会運営	★地方自治法等の改正や議会改革に伴う議会運営の見直し等にかかる情報収集、情報提供に努めながら市議会と市長部局との調整を図ります。	●市長部局との緊密な連携と適正かつ円滑な議会運営	市議会事務局	B	議会改革に伴う予算審査、決算審査のあり方の協議等においては議会や執行部双方への情報提供に努めるなど緊密に連携を取りながら調整を図った。
議会情報の発信	★紙媒体、ホームページの特性を最大限に活用し、議会活動等を市民にわかりやすく伝えられる紙面、画面づくりに努めるとともに、定期的に議会報告会を開催し、積極的な議会情報の提供に努めます。	●インターネットによる議会中継 ●議会報告会の開催：1回以上		B	本年度4月の臨時会からインターネット中継を開始。また議会報告会も開催場所を増やし参加者の増加を図るなど積極的な議会情報の提供に努めた。